

はじめに

近年、少子化や核家族化が進行し、子どもや子育てを取り巻く環境が大きく変化する中、国においては、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が施行されました。

本市におきましても、少子高齢化が進み、人口問題や子育てに関する課題に直面しており、子どもを生み育てる環境づくりや多様なライフスタイルに対応する子育て世代への支援が求められております。

また、子育ての中で、児童虐待や発達障害、ひとり親家庭への支援など、全ての子どもの健やかな成長を保障するためには、関係機関との連携による切れ目のない支援が必要となっております。



このような現状を踏まえ、本市では、子どもを生み育て、保育・教育・保健と総合的に成長を支援する計画として、令和2年度から令和6年度までの「第2期奄美市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

「子どもがいきいきと健やかに育つ、心豊かなまちづくり」を基本理念に、子どもの幸せと安心して子育てできるよう、人と人がつながりを持ち、お互いに協力しながら、地域全体で子育てを支えていく社会の構築を目指してまいります。

子どもは社会の希望であり、未来を創る力であります。思いやりのある心豊かな子どもに成長することが、地域や時代の担い手育成につながってまいります。

今後とも、市民の皆様のご理解とご協力を賜りながら、安全で安心な環境づくりとともに、子どもと子育てにやさしいまちづくりを推進してまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、ニーズ調査にご協力いただきました市民の皆様、そして、専門的な観点から貴重なご意見、ご提言を賜りました「奄美市子ども・子育て会議」の委員の皆様に対し、衷心より厚く御礼申し上げます。

令和2年3月

奄美市長 **朝山 毅**

目 次

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨	2
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	3
4 計画の策定体制	3

第2章 本市の子育てを取り巻く状況

1 少子化の動向	6
2 世帯の状況	10
3 就労の状況	12
4 母子保健に関する状況	14
5 子育て支援の状況	18
6 ニーズ調査結果の概要（抜粋）	26

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念	34
2 基本目標	35
3 基本的な視点	36
4 施策体系図	37

第4章 施策の展開

基本目標1 質の高い教育・保育その他の子ども・子育て支援の総合的な提供

(1) 就学前環境の整備	40
(2) 子どもの生きる力に向けた学校の教育環境等の整備	42

基本目標2 地域における子育て支援の充実

(1) 地域における子育て支援サービスの充実	43
(2) 家庭や地域の教育・保育力の向上	45
(3) 子育て支援の情報提供・地域との連携	46

基本目標3 子どもの健やかな成長に向けた支援

(1) 子どもと母親の健康の確保	47
(2) 食育の推進	49
(3) 思春期保健対策の充実	50

基本目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

(1) 子育てしやすい就労環境づくり	51
(2) 仕事と子育ての両立の推進	52

基本目標5 支援を必要とする子どもや家庭への支援の充実

- (1) 児童虐待防止対策の強化..... 53
- (2) 被害に遭った子どもの保護の推進..... 54
- (3) ひとり親家庭等の支援の推進..... 55
- (4) 障がい児施策の充実..... 56
- (5) 子育て家庭の経済的負担軽減..... 58

基本目標6 子どもと子育てにやさしい地域環境の整備

- (1) 良質な居住環境の確保..... 59
- (2) 安全・安心のまちづくりの推進..... 60
- (3) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進..... 61
- (4) 子どもを取巻く有害環境対策の推進..... 62

第5章 事業計画

- 1 教育・保育提供区域の設定..... 64
- 2 教育・保育の量の見込み、提供体制の確保の内容及び実施時期..... 65
- 3 地域子ども・子育て支援事業の見込み、提供体制の確保の内容及び実施時期..... 77
- 4 教育・保育の一体的提供と推進に関する体制の確保..... 91
- 5 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保..... 91
- 6 その他の事項..... 92

第6章 計画の推進体制

- 1 計画の周知..... 94
- 2 関係機等との連携・協働..... 94
- 3 計画の進行管理..... 94
- 4 成果指標..... 95

参考資料

- 奄美市子ども・子育て会議条例..... 96
- 奄美市子ども・子育て会議委員名簿..... 98